

2018年7月19日

各位

株式会社日本触媒

### 姫路製造所における爆発・火災事故に関する判決について

2012年9月29日の弊社姫路製造所事故に関する裁判で、本日、神戸地方裁判所において、下記のとおり、弊社および弊社従業員3名に対する判決がありました。

改めまして、出勤中に被災され亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族様に対し心よりのお詫びとお悔みを申し上げます。また、負傷された方々、近隣の皆様、関係各位に多大なご迷惑をお掛けしましたことに対し、改めまして深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、今回の判決を厳粛に受け止め、「安全が生産に優先する」という社是のもと、二度とこのような事故を起こさぬよう現在実施している再発防止策を徹底し、安全文化の醸成に努め、「社会からより一層信頼される化学会社」を目指して参ります。

### 記

会 社：労働安全衛生法違反 罰金 50 万円

従業員：労働安全衛生法違反、業務上過失致死傷 禁固 2 年、執行猶予 3 年

従業員：業務上過失致死傷 禁固 1 年 6 月、執行猶予 3 年

従業員：業務上過失致死傷 禁固 8 月、執行猶予 3 年

以上